



八総務第133005号
令和8年1月30日

八幡平市議会議長 工藤 隆一 様

八幡平市長 佐々木 孝 弘



令和7年度八幡平市議会報告会「議員と語る会」で寄せられた要望・提言等
に係る市の対応方針について（回答）

令和7年12月26日付け八議事第122602号で通知のありました標記について、次のと
おり回答します。

記

(1) 八幡平市多目的ホール（令和7年11月15日・1班）

- ① 廃校や旧校舎、公共施設の有効活用を図るべきである。また、個人宅の空き家
に関しては、解体費用や課税が大きな負担となっている。むしろ行政の対応に課
題があり、空き家を招いているように感じられる。対応を考えるべきでは。

【回答】

市の公共施設については、築30年以上経過した施設が、全体の約5割を占めて
おり、老朽化した施設の維持管理が大きな課題となっています。また、少子高齢
化による人口減少により、施設の必要性や財政状況を踏まえた対応が必要となり
ます。

既存施設においては、継続して活用する公共施設は、計画的に予防保全を行う
ことで長寿命化を図り、また必要な施設の機能向上、維持管理に努めていきたい
と考えております。また、用途を変更することによって有効活用が可能な施設に
ついては、地域の皆さまのご意見を伺いながら、施設の有効利用を図って参りたい
と考えております。

【回答担当課：企画総務部総務課】

個人の空き家等は、所有者様の財産であり行政で行えることには、限界があり
ます。

市では、老朽空家等解体工事費補助事業として個人が所有する市内に存する空
家の解体費用について、老朽度の高いものから対象経費の3分の2または100万円
を上限に補助金を交付しており、令和5年度5件500万円、令和6年度3件300万
円を交付し、令和7年度は5件500万円を助成することとしております。

1件当たり100万円を上限とした助成は、県内市町村トップレベルの金額であり



解体費用の負担軽減になっていると認識しております。

【回答担当課：企画総務部防災安全課】

空き家に関しては、家屋とその敷地の土地の固定資産税が発生します。ただし居宅であることから、その敷地の土地は住宅用地となり、固定資産税を算定する課税標準額が宅地の200㎡までが評価額の6分の1、200㎡を超えて居宅の床面積の10倍までが評価額の3分の1となる住宅用地の特例があります。また家屋を取り壊し後の更地の場合は、固定資産税が評価額の7割が課税標準額となるため、土地の税金は高くなります。

この家屋を取り壊した後の土地の固定資産税が高くなることについて、空き家解体を見送る要因の1つともなっていることから、負担を軽減するような対策が必要と考えております。

今後、他自治体の対応を参考にしながら、対策の検討を進めていきたいと考えております。

【回答担当課：企画総務部税務課】

② クマの被害は深刻な災害であると認識しており、より早急な対策が必要である。

【回答】

ツキノワグマの人の生活圏への出没や人身被害が増えていることから、岩手県や八幡平市猟友会と連携して引き続き個体数管理と被害防止を図ってまいります。

また、新たに緩衝帯の整備と誘因樹木伐採を行い、出没抑制の取り組みを進めてまいります。

【回答担当課：産業建設部農林課】

③ 八幡平市は自然環境や観光資源、特色ある特産品が豊富にあるが、PRが不足しているのではないか。

【回答】

八幡平市には、豊かな自然環境や観光資源、特色ある特産品があり、これらの魅力を積極的にPRしていくことが重要であると認識しております。

市では、海外向けプロモーションや国内旅行会社・教育旅行の商談会への参加、さらには市長自らが首都圏において特産品PRを行うなど、様々な取組を進めております。一方で、全国的な知名度につきましては、依存として向上の余地が大いにあると考えております。今後につきましても、これまでの取組を継続しつつ、ターゲット層に応じた情報媒体の選択や訴求力の高い手法を取り入れるなど工夫を重ねながら、効果的なPRに努めてまいります。

【回答担当課：産業建設部商工観光課】

(2) 八幡平市多目的ホール（令和7年11月15日・2班）

- ① 平館高校の存続について、地元中学校からの進学者が少ない。原因を市や関係機関で明確にし、進学促進のための方策を検討する必要がある。

【回答】

平館高校は、ムラサキや地熱活用の取り組み等、地域に根差した活動に継続して取り組み、将来の八幡平市を担う人材の育成に大きな役割を果たしておりますことから、地元企業からの期待も高く、市にとってなくてはならない大切な存在であります。

一方で、市内4中学校からの進学者の割合につきましては、年々減少しており令和7年度入学者の割合は12.3%でした。その原因といたしましては、近年、公立高校より早く進学先が決定することなどから私立高等学校への進学希望者が増加していることや、大学進学や部活動への取り組みのため盛岡方面への公立高校を希望する生徒が増加傾向にあることが挙げられます。

市では、平館高校の教育振興の促進を図るため、同校教育振興会事業に対し補助金を交付しておりますが、毎年度事業の詳細について聞き取りし事業内容について整理を行っております。今後も同校と連携を図りながら、更なる魅力向上につながる特色ある取り組みとなるよう事業内容を検討していくとともに、できる限りの支援策を講じながら生徒の確保に努め、地域校としての平館高校存続に向けて、より一層尽力してまいります。

【回答担当課：教育委員会事務局教育総務課】

- ② 8テラスの図書館について、図書館の目標人数2万人は適切な数値目標なのか。数値目標が低すぎるのではないか。その根拠と見解について確認したい。

【回答】

8テラスに整備している新市立図書館は、年間の利用者数を2万人と見込んでおります。この数値は、現図書館の利用者実績を参考に計画をしており、直近の年間利用者数の最大実績は平成30年度の20,619人で、これを開館日で除した1日当たりの来館者数は約71人となっております。令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、来館者が減少し続け、令和5年度は13,844人まで落ち込みましたが、令和6年度は14,251人と推移しております。

これを踏まえ、新図書館における初年度来館者数は、ピーク時の1日当たり71人で積算した年間20,600人を目標値としております。

新市立図書館は、床面積が現在の図書館の約7割増となることから施設内の各種機能の向上が図られ、蔵書数も現在の約55,000冊から将来的には90,000冊まで増やすことを見込んでおります。大更駅前という利便性の高い場所で併設される子育て支援施設等との相乗効果も大いに期待されますので、これまで以上に各種イベントや蔵書、図書館サービスの充実を図り、より一層市民に親しまれる魅力的な図書館となるよう整備し、来館者数を増やしてまいります。

【回答担当課：教育委員会事務局教育総務課】

- ③ 上平笠地区では農道や生活道路への軽舗装工事が行われておらず、杖を使つての歩行は困難である。少なくとも1路線、できれば2路線の軽舗装を実施してほしい。特に、上平笠公民館付近や岩手山サービスエリアに向かう道路について、舗装を行うべきである。

【回答】

軽舗装事業は、未舗装の生活道路の利便性向上のため、市民の皆様から寄せられた要望路線について、道路幅員の拡張は行わず、現道の砂利道の上に舗装をする事業です。

皆様から多くの要望が寄せられておりますが、舗装の品質確保のため施工時期が上半期に限られることから、要望路線について利用実態など調査した上で、優先度を考慮しながら毎年5路線程度を実施しております。

ご提言の路線につきましても同様に要望内容を確認し状況等確認した上で、実施について検討してまいります。

【回答担当課：産業建設部建設課】

(3) 田山コミュニティセンター（令和7年11月15日・1班）

- ① クマ被害は深刻な災害であると認識しており、一日も早い対策を求める。

【回答】

ツキノワグマの人の生活圏への出没や人身被害が増えていることから、岩手県や八幡平市猟友会と連携して引き続き個体数管理と被害防止を図ってまいります。

また、新たに緩衝帯の整備と誘因樹木伐採を行い、出没抑制の取り組みを進めてまいります。

【回答担当課：産業建設部農林課】

- ② 行政連絡員の配布や集金業務が大きな負担となっている。特に集合住宅での集金業務の困難さが増しており、このままではなり手が不足する恐れがある。

【回答】

行政連絡員の業務は、市民と行政を繋ぐ他に替えの利かない大切な業務であり、行政連絡員の方々には、毎月2回の市からの文書・広報の配布等を始め様々な業務を担っていただいております。

市では、行政連絡員業務の負担軽減のため、これまで全戸配布件数の削減や、各種募金等の実施回数削減に取り組んでおり、今後も更なる業務負担軽減に努めてまいります。

【回答担当課：市民部まちづくり推進課】

- ③ 寺志田グラウンドの今後の活用計画について知りたい。

【回答】

寺志田グラウンドは、八幡平市体育施設条例において名称を「八幡平市安代グラウンド」と定め、草刈りなどの維持管理を行いながら使用可能な状態に保つて

おります。

利用実績につきましては、令和6年度、令和7年度ともございませんが、八幡平市地域防災計画において、防災ヘリ及びドクターヘリの臨時離発着場として位置づけられており、通常のグラウンドとしての利用に加え、ヘリコプターの臨時離発着場としての活用しております。

【回答担当課：市民部文化スポーツ課】

【お問い合わせ先】 総務課 根守 緑 内線 1231
